

第4章 事業計画

第4章 事業計画

4-1 施工計画

4-1-1 施工方針

本計画は現地業者、並びに現地調達資機材を最大限に活用し、13校の初等学校の建設と機材の調達を限られた期間内に実施するものである。従って、本計画は相手国側の実施能力や現地の建設事情並びに調達事情を十分に反映した施工計画のもとに実施されなければならない。よって、本計画を実施するための施工計画を以下の原則と方針に従って策定する。

(1) 本計画実施上の原則

日本国の閣議において本計画が承認され、両国の間で実施に関する交換公文が締結された場合、本計画は以下の原則の下に実施される。

- ① 本計画は日本国国民の税金を原資とし日本国の予算制度のもとで実施される
- ② BH国政府は日本法人コンサルタントと契約し、本基本設計調査の結果に基づいて実施設計、業者選定補助業務、及び施工監理を委託する
- ③ BH国政府は、上記コンサルタントの協力のもとで、事前資格審査付き一般競争入札によって日本の法人建設会社を選定し、同社と一括請負契約を締結して本計画施設の建設並びに機材の調達を委託する

(2) 施工の基本方針

- ① 限られた期間内に建設工事を効率的に実施するため、現地の建築事情や調達事情に明るいローカルコンサルタント並びにコントラクターを最大限に活用する。
- ② 施工現場においては安全管理、品質管理、並びに工程管理を徹底するとともに、これらに関して日本の建設会社が持つ技術を最大限に移転する
- ③ 完成後の維持管理の便宜のために、建設工事に必要とする資機材及び本計画に含まれる教材並びに教育家具・備品は、極力BH国内で生産されているか、または同地域の一般市場に流通している輸入品の中から選定する

4-1-2 施工上の留意事項

本計画の工事に係る条件の特性を検討し、以下に工事上の留意点を述べる。

(1) 一般留意事項

- ① 工事には、建築・設備・機材の各工事、必要資機材のタイムリーな調達、専門技能工投入時期等、通常の工事より多くの要素が絡む。決められた工期の遵守には、手持ち、手戻りのないよう、綿密な工程計画が必要である

- ② 冬季の凍結・降雪は土工事やコンクリート工事の品質および工程に影響を与えるため、工程計画策定にあたっては充分留意する必要がある
- ③ 本計画の着工に先立って、BH国側による建設敷地の造成工事が必要なサイトも一部含まれており、本工事工程計画に影響を及ぼさないよう、予定計画どおりに造成工事が完了する必要がある
- ④ 工事期間中も既存施設では継続して授業が行われるため、その保護対策も仮設計画に必要である

(2) 施工スケジュール

本計画においては13ヶ所の建設地が山間部を含む300km四方の広範囲に散在している点、また全体の工事量の観点から、2年度にわたる2期分けにて施工監理計画を策定する。各期の施工地域については、施工監理の観点から対象校を地理的に東西に二分する。計画対象校のうち、現在特に劣悪な環境で授業が実施されている既存校については早急な施設の改善が望まれるため、この様な既存校の割合が多い西部地域の6校(FD1、FD4、FD5、RS1、RS4、RS5)を第1期工事において、また東部に位置する7校(FD2、FD3、FD6、FD7、FD8、RS2、RS3)を第2期工事にて実施する。

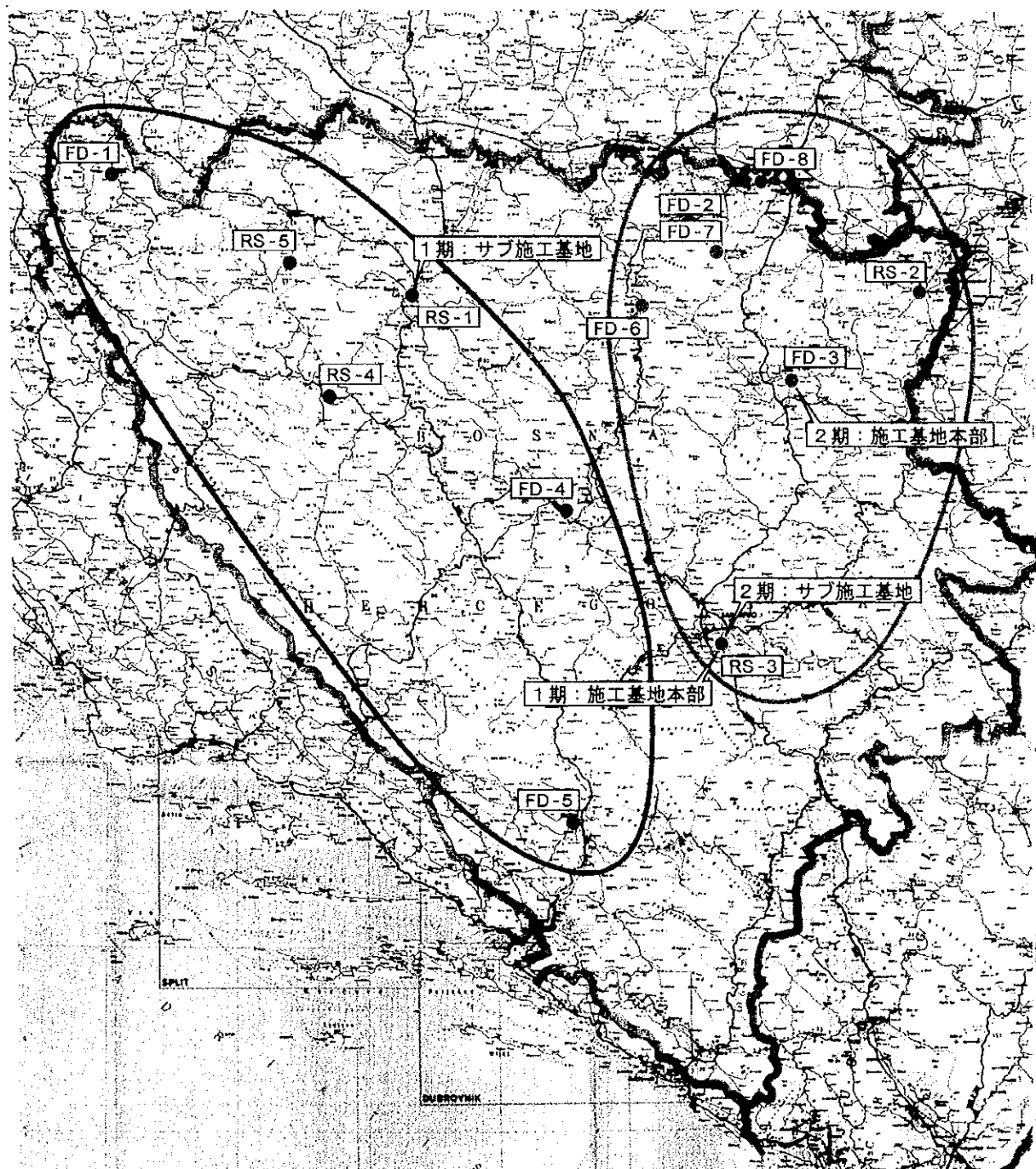
表4-1 各期の計画対象校

工期	エンティティ	学校番号	校数
第1期工事	ボスニア連邦	FD1、FD4、FD5	6校
	スルブスカ共和国	RS1、RS4、RS5	
第2期工事	ボスニア連邦	FD2、FD3、FD6、FD7、FD8	7校
	スルブスカ共和国	RS2、RS3	

注) 特に劣悪な環境で授業が実施されている既存校

- ・FD-1：施設不足のため児童の多くが他校へ遠距離通学を強いられている
- ・FD-4：借り上げ校舎で授業が実施されている
- ・RS-5：施設の老朽化が著しく早急な施設の建替えが必要、かつ施設不足により児童の多くが多校へ遠距離通学を強いられている
- ・FD-7：施設の損傷が著しく早急な施設の建替えが必要
- ・RS-3：借り上げ校舎で授業が実施されている

图4-1 施工区分图



凡例 ● 1期工事
● 2期工事

4-1-3 施工区分

(1) 無償資金協力の原則に基づく受益国の負担工事

以下の事項は日本国の無償資金協力の原則に従い受益国の負担で行われる。

- ① 敷地の確保
- ② 整地工事
- ③ 敷地内障害物の撤去
- ④ アクセス道路の確保
- ⑤ 敷地へ電力・水道・電話・下水等インフラの引き込み
- ⑥ 敷地周囲の塀・門の建設、植栽・造園工事
- ⑦ 計画機材以外の家具・事務機器類の調達

(2) 整地工事

整地工事は受益国の負担で行われるものであり、建築工事が予定通りに実施されるためには、整地工事が遅滞なく実施される事が前提となる。特に表4-2に記す5校は敷地内高低差が有るため、相手国による整地工事が建築工事の着工前に確実に実施される必要がある。

表4-2 敷地内高低差のため整地工事を要する計画対象校

工期	学校番号	学校名
第1期工事	FD4	Stari Vitez
	RS1	Untitled
	RS5	Ostra Luka
第2期工事	FD2	Vida
	FD7	Edhem Mulabdic

(3) 障害物の撤去

以下の4校については敷地内の障害物の撤去又は移設が必要であり、BH国政府は着工迄に撤去・移設工事を行うものとする。

表4-3 既存施設の撤去・移設工事を要する計画対象校

工期	学校番号	学校名	撤去・移設施設
第1期工事	FD5	Dr. Ante Starcevic	高圧線、配水管
	RS5	Ostra Luka	既存便所
第2期工事	FD2	Vida	木材集積場
	FD3	Sjenjak	暗渠(雨水排水用)

(4) アクセス道路の確保

各校までのアクセス道路は建設工事を行う上で問題ないことが確認されているが、建設予定地が学校敷地内でも校門より離れた場所に位置しているケースもあり、BH国政府により校庭内に建設予定地までのアクセス通路を整備する必要がある。また、敷地内に既存施設が有る場合には、日本側は安全確保のため通路に仮囲いを設ける必要が有る。

(5) インフラストラクチャー引き込み

BH国政府はそれぞれ以下に示す分岐点までの工事を行うこととする。

1) 電力

日本側は道路沿い敷地内に引き込み柱を建て幹線ケーブルを配線する。BH国政府は敷地外の配線並びに当該引き込み柱への積算電力計の設置を行い当該ケーブルを積算電力計へ接続する。

2) 電話

日本側は建物内の空配管と校長室・事務室・職員室・保健室への電話アウトレットの設置を行う。敷地外から建物への配線・接続、及び建物内の配線と電話機の設置はBH国側の負担で行う。

3) TV共聴設備

日本側は建物内の空配管、アンテナの設置とTVアウトレットを各特別教室と職員室へ設置する。敷地外から建物への配線・接続、及び建物内の配線とTV受像器の設置はBH国側の負担で行う。

4) 水道

日本側は道路沿い敷地内に止水栓を設ける。BH国政府は敷地外の配管、敷地内に量水器の設置、並びに当該止水栓への水道管の接続を行う。なお、FD7、FD8、RS5の3校は井戸による給水を受けている。FD8は井戸を近隣地域と共同して利用しているが、この井戸の給水ポンプ圧は充分にあるのでこの給水管に直結することとする。FD7とRS5のサイトは、既存井戸を水源とするが夏季に井戸が枯渇する可能性もあるため、受水槽を設置することにより枯渇時に給水車等により給水が可能となるようにする。

(6) 外構工事

外構工事は受益国の負担工事であり、敷地外周の塀の建設並びに門の設置、敷地をより有効に利用するために必要な外周塀に沿った擁壁、校庭の植栽、及び花壇等の造園工事、及びその他の外構工事は全てBH国政府の負担とする。

(7) その他

計画機材以外の教材、接客用家具、コンピューター並びにコピー機等の事務機器類、及びその他本計画の日本側負担事項に含まれていないものは BH 国政府の負担とする。

4-1-4 施工監理計画

本計画は合計 13 校の初等学校の建設を日本国の予算制度の下で実施するものであり、その規模は延べ面積で約 25,000 m²である。限られた工期内に確実に工事を完工すべく、実施機関への密接な報告と打ち合わせ、施工者への適時な指導・指示等、施工監理業務が適切に行われる必要がある。そこで本計画は以下に述べるような一般監理と常駐監理の 2 本立てで監理を行うこととする。

(1) 一般監理

コンサルタント業務に関する全体工程の管理、総合的技術判断、常駐監理者の専門以外の領域について技術判断・指導・支援、および JICA 本部への定期報告等を行う。一般監理は、基本設計調査から本計画に携わっているプロジェクトマネージャーの統括の下に、実施設計に携わる技術者がこれに当たる。

(2) 常駐監理

実施設計に携わる日本人建築技術者の中から選定される技術者が BH 国に駐在し、現地コンサルタントの協力の下で常駐監理に当たる。その主な業務は日常の工程管理、施工図の検討・指導、材料・機器の承認、一般技術指導、施主への随時報告、管轄の JICA 事務所・大使館への定期報告、中間検査並びに竣工検査の実施、監理報告書の作成等である。本計画のための施工監理体制を組織表にて図 4-1、4-2 に示す。

図 4-1 第 1 期施工監理体制組織表

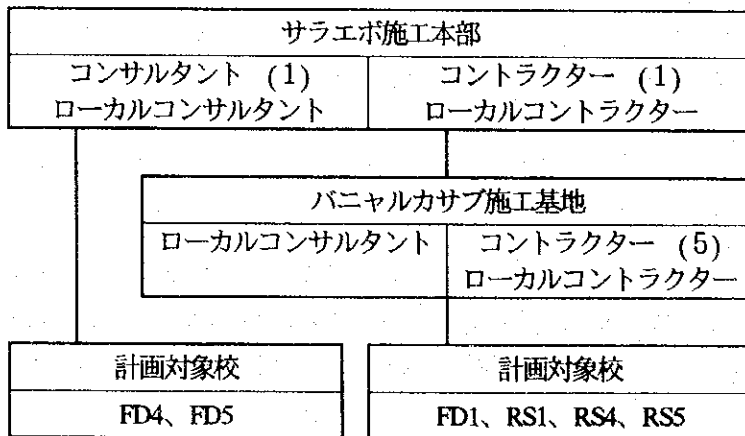
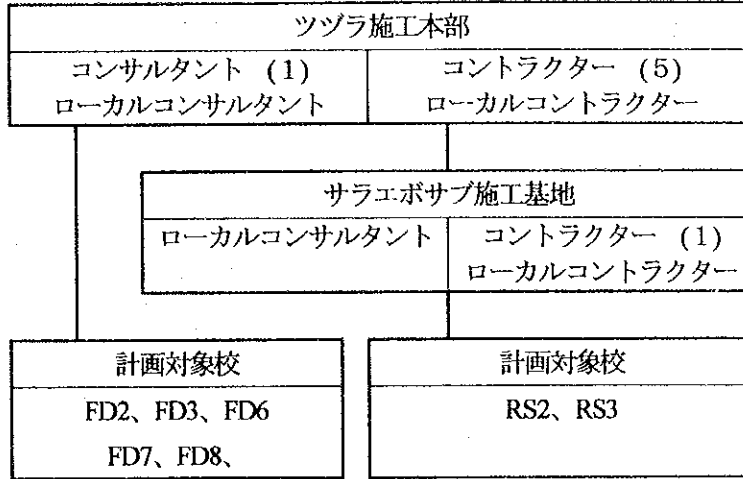


図 4-2 第 2 期施工監理体制組織表



4-1-5 資機材調達計画

(1) 建設資機材

建設資機材は、FD、RS 両エンティティ共に現地調達することが可能である。しかしながら、建設工期、供給能力、堅牢性、品質、施工性、コスト、維持管理の容易さ等について十分に検討する必要がある。基本設計調査時に実施した建設資機材調査に基づき、本計画で使用する資機材調達を表 4-4 のとおり計画する。

表4-4 主要資機材の調達地一覧表

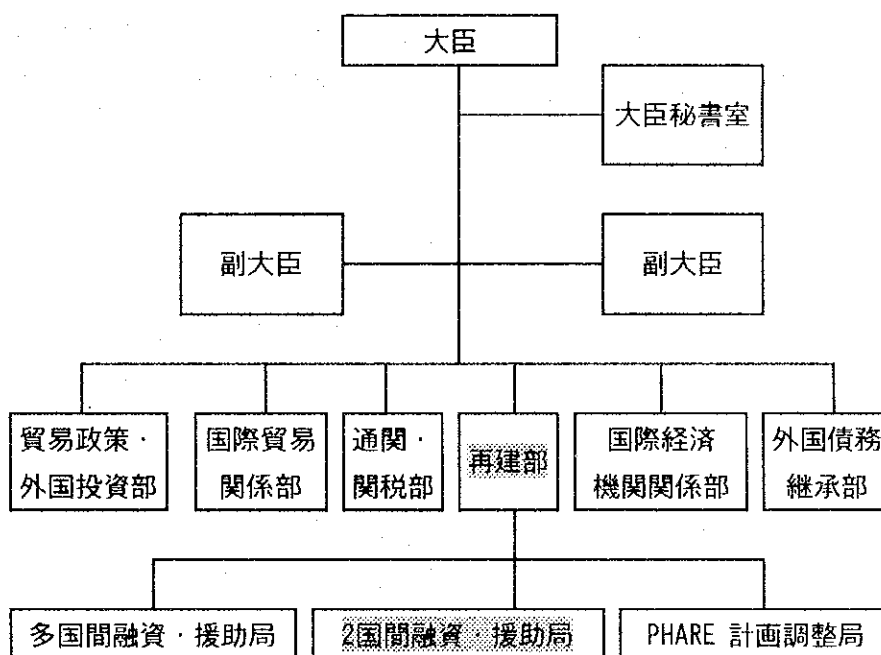
資機材	エンティティ		備 考
	FD	RS	
建設工事資材			
セメント	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
コンクリート用骨材	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
異形鉄筋	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
鉄骨鋼材	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
型枠材	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
穴あきレンガ(塗り下地用)	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
穴あきレンガ(外壁化粧用)	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
プレキャストコンクリート製品	○	○	製品として供給可能である
木 材	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
内・外装材	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
金属製建具	○	○	製品として供給可能である
木製建具	○	○	製品として供給可能である
金属金物	○	○	製品として供給可能である
ガラス類(複層ガラス含む)	○	○	製品として供給可能である
塗 料	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
防水用材	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
屋根用金属板	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
断熱材	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
家具・備品	○	○	製品として供給可能である
教 材			
地図・絵図	○	○	製品として供給可能である
教育教材	○	○	製品として供給可能である
維持管理用備品	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
電気設備工事資材			
配電盤類	○	○	製品として供給可能である
電線・ケーブル	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
コンジットパイプ	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
照明器具	○	○	製品として供給可能である
弱電機器・火災報知器類	○	○	製品として供給可能である
給排水衛生・暖房設備工事資材			
亜鉛メッキ鋼管等管材	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
バルブ・配管付属金物	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
ポ ン プ	○	○	製品として供給可能である
放熱器	○	○	市場流通品、質・量共に問題無い
ボイラー	○	○	製品として供給可能である
衛生陶器	○	○	製品として供給可能である

(2) 免税措置

本計画のために調達される建設資機材及び機材に係る国内税・関税は免除される事が義務付けられている。BH 国における外国の援助機関による計画に係る免税措置は同国の MFTR (Ministry of Foreign Trade and Economic Relations) が担当している。免税措置を取るためには計画に係る契約書に免税である旨を明記すること

が必要である。同国には国レベルにおいては Ministry of Foreign Affairs と Ministry of Foreign Trade and Economic Relations と Ministry of Civil Affairs and Communications の 3 省が存在し、上記の 3 省からのメンバーで構成される Council of Ministers が契約書の承認を約 1~2 週間で行い、その後必要な免税措置が取られることとなる。Council of Ministers の構成員は 2 人の Co-Chairman と 1 人の Vice Chairman と各省の Minister 及び Vice Minister により構成されており、毎週 1 回会議が行われている。MFTER の組織表を図 4-3 に示す。

図 4-3 MFTERの組織表



4-1-6 実施工程

日本国政府の無償資金協力により本計画が実施される場合、両国間で交換公文(E/N)締結後に詳細設計図書作成、入札・契約、建設・機材工事の 3 段階を経て、施設建設、機材調達が行われる。

(1) 詳細設計段階

基本設計をもとに入札用図書を作成する。その内容は詳細設計図、仕様書、計算書、予算書等で構成される。詳細設計期間中の必要な各時点で BH 国政府側関係機関との打合せを行い、最終成果品の承認を得て入札業務に進む。所要作業期間は、約 4.5 ヶ月と予想される。

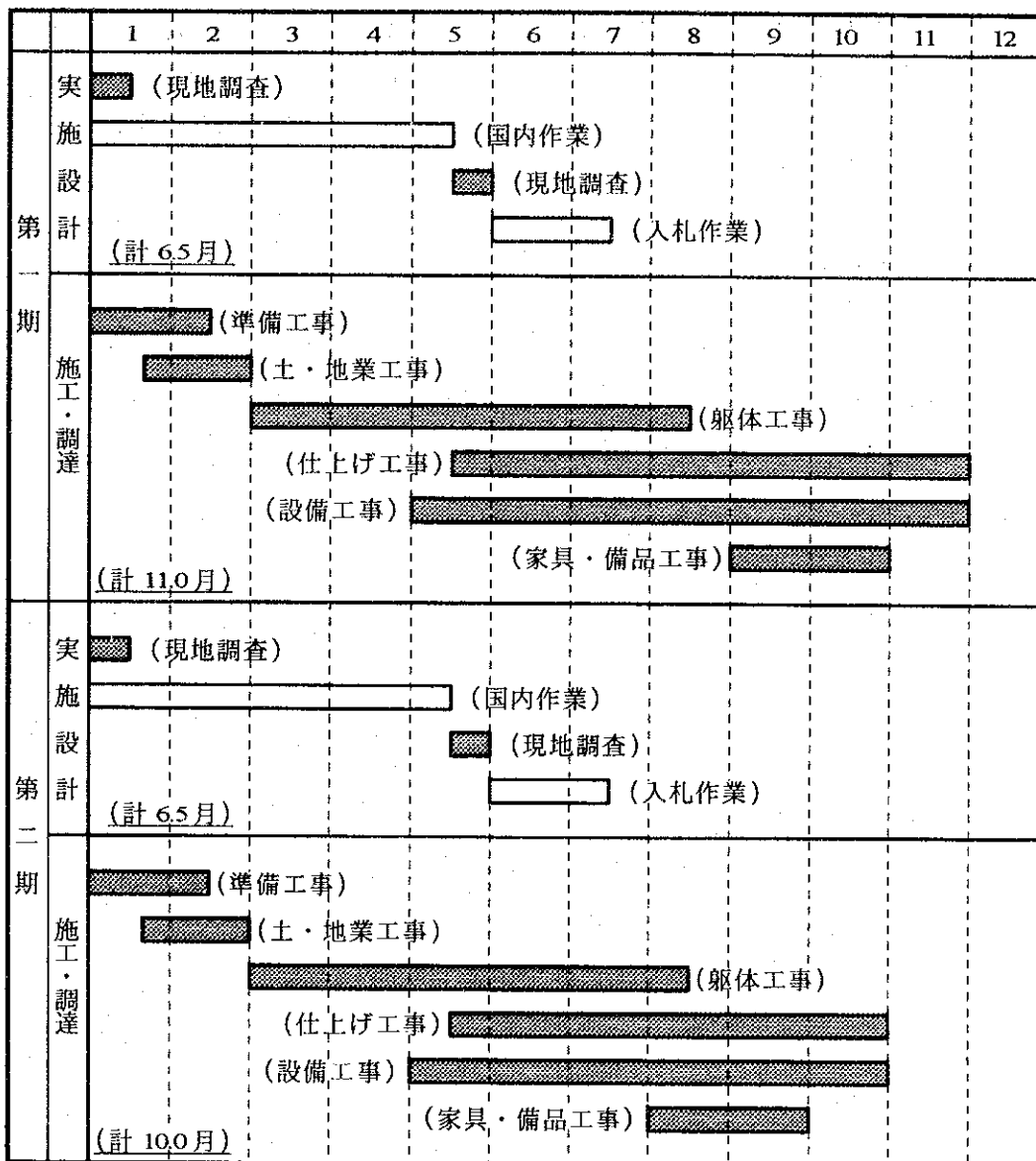
(2) 入札・契約段階

詳細設計完了後、日本において工事入札参加資格の事前審査(P/Q)を行う。審査結果に基づき実施機関が入札参加業者を招集し、関係者立ち会いのもとに入札を行う。最低価格を提示した入札者が、その入札内容が適正であると評価された場合、落札者となり、BH国政府と工事契約を行う。入札から工事契約までに要する期間は約2ヶ月と予想される。

(3) 建設・機材工事段階

工事契約の署名後、日本国政府の認証を得て着工する。本計画の規模・施設内容から判断し、建設資材の調達が順調に行われ、BH国政府側負担工事が円滑に行われると想定すれば、第1期および第2期工事による学校建設に係わる工期は、第1期11ヶ月、第2期10ヶ月と見込まれる。以上のスケジュールを表4-4に示す。

表4-4 事業実施工程表



4-1-7 相手国側負担事項

日本国の無償資金協力は自助努力による開発への支援を目的としており、この基本方針に基づき日本国政府は受益国側にも応分の負担を求めている。この原則は世界中の全ての受益国に対し平等に適用されている。

従って日本国政府が本計画の実施を決定した場合、BH国政府は「4-1-3施工区分」で述べた負担工事の他に以下の措置を講じなければならない。

- ① 本計画に必要な資料・情報の日本側への提供
- ② 日本の銀行への銀行取極(B/A)に伴う手数料の負担
- ③ 無償資金協力範囲で調達される本計画用資機材のBH国境における、通関および国内輸送の保証
- ④ 認証された契約に基づき、本計画実施にたずさわる日本の法人および私人に対して、BH国内で課せられる関税、国内税、その他の財政課徴金に対する免税手続
- ⑤ 認証された契約に基づき、本計画実施に携わる日本の法人および私人が業務を遂行するための、BH国への入国、滞在等に必要な便宜の提供
- ⑥ 無償資金協力範囲で建設される本計画施設および調達機材の適正かつ効果的な活用および維持管理
- ⑦ 無償資金協力範囲外で本計画の実施に必要なすべての費用の負担
- ⑧ 本計画の実施に伴い、第三者および近隣住民との間に発生する可能性のある諸問題の調整と解決

4-2 概算事業費

4-2-1 概算事業費

本計画を日本の無償資金協力で実施する場合に必要な事業費総額は、約 30.89 億円となり、先に述べた日本と BH 国の負担区分に基づく双方の負担費用の経費内訳は、次の通り見積もられる。

(1) 日本側負担工事

	第1期工事	第2期工事	合計
1) 建設費	13.01 億円	14.59 億円	27.60 億円
直接工事費	9.85 億円	11.34 億円	21.19 億円
間接工事費	3.16 億円	3.25 億円	6.41 億円
2) 機材費	0.00 億円	0.00 億円	0.00 億円
3) 設計・監理費	1.33 億円	0.98 億円	2.31 億円
合計	14.34 億円	15.57 億円	29.91 億円

(2) BH 国側負担工事

	第1期工事	第2期工事
敷地造成	634,800	553,200
外構工事（フェンス、門扉等）	195,500	236,900
インフラ引込工事	36,000	42,000
銀行取り決めに基づく手数料等	28,300	30,000
合計（DM）	894,600	862,100
合計（円）	49,775,544	47,967,244
総合計（円）		97,742,788

上記の金額は、以下の積算条件に基づいて算出された。

- ① 積算時点：平成 12 年 3 月
- ② 為替交換レート：1DM = 55.64 円

(3) その他

本計画は、日本国政府の無償資金協力の制度に従って実施されるものとする。

4-2-2 維持・管理計画

(1) 維持管理計画

BH 国では、施設・備品の維持管理、教職員の給与、清掃、光熱費といった初等学校の運営・維持管理に係る費用は、FD では各カントン教育省、RS では教育省が負担の責任を負っている。しかし、両エンティティともに財政難に直面しており、教育省の負担だけではこうした学校予算の費用を賄う事は難しく、多くの学校ではコミュニティや父兄による寄付、スクールレント代によって不足を補っている。コミュニティや父兄による学校の維持管理活動に対する参加は、各 CS に設置されている School Board や Parents Board などを中心に行なわれている。School Board の主な活動は、学校運営の問題点等に関する協議を月数回程度行う他、寄付や物資の供与、無償労働などが殆どの地域・学校で活発に展開されている。寄付の金額や供与物資の種類などは、所得や職業に応じて異なるが、金銭的な貢献ができない場合には無償労働を行なうなど、住民の学校の維持管理活動に参加している割合は非常に高い。物資供与としては、ペンキや教材、燃料のための木材、石炭などが例として挙げられた。また、無償労働では、フェンスの設置や壁のペンキ塗り、教室や家具、学校施設の修繕などが実施されている。

本計画の実施に伴い、FD 各カントン教育省、RS 教育省の予算支出が増額し、各学校において現状と同様に学校予算が不足することが予想される。しかし上述の通り、経済的には厳しい状況下にあるにも関わらず、学校施設や教育環境充実のための住民のプライオリティーと参加意欲は非常に高く、住民間の協力関係も構築されている事等から、必要に応じて財政的・物質的負担、労働力の提供などを住民が実施することは十分可能であると予測される。

(2) 維持管理費

本計画で学校施設・機材が整備された場合必要となる費用は、維持管理費と運営費に大別できる。各費目は以下のように算出できる。

1) 維持管理費

施設の維持管理費には、通常、塗装のような定期的に必要なものと、ガラスや軽微な破損の修理費のように不定期なものがある。現在、後者については両エンティティとも School Board が協力しており、今後もこの傾向が継続するものと想定される。

一般に、施設の維持管理費は建設工事費の 0.6~1.4%/年と言われているが、学校という簡素な内容の施設であることから、毎年必要な経費として建設費の 0.4%/年を見込む。

2) 運営費

運営費（人件費、消耗品、電気代、水道代、下水処理費、暖房費）に関しては、以下の通り算出される。尚、BH国における学校運営機期間は年10ヶ月平均として各費用を算出する。

① 人件費

現地調査を実施した計画対象校（近隣校）における、生徒一人当たりの教員数は平均0.05人、教員1名当たりの給与は平均370DM/月と算出される。この教員数割合及び教員給与、各計画対象校の収容生徒数に応じ、毎月の教員人件費を算出する。

② 消耗品

現地調査を実施した計画対象校（近隣校）における、生徒一人当たりの消耗品に要する費用は平均16DM/年と算出される。この金額を下に、各計画対象校の収容生徒数に応じ、毎月の消耗品に要する費用を算出する。

③ 電気代

本計画で整備される施設における主な電気の消費は、照明に要するものと想定される。電気料金は従量制であり、各計画対象校の規模によって使用量は大幅に異なることから、各校の想定電気消費量と、平均電気使用料0.6DM/Kwより毎月の電気代を算出する。

④ 水道代

生徒一人当たりの水の使用量を平均8ℓ/人、教員一人当たりの水の使用量を平均80ℓ/人と想定し、平均水道料金0.61DM/立米から各対象校の水道料金を算出する。

⑤ 下水処理費

通常下水道料金は水道料金に含まれている。また、浄化槽の場合は定期的に汚泥の除去が必要になるが、各学校の用務員がこれを実施するものと想定し、下水処理費は維持管理費に含めない。

⑥ 暖房費

暖房費については、各対象校の規模によって金額が異なる。全校において暖房実施期間を5ヶ月間（10月中旬～3月中旬）、燃料は軽油を使用するものと想定し、各対象校の規模に応じた燃料の消費量と、平均軽油料金0.62DM/リットルにより暖房費を算出する。

3) 運営・維持管理費の集計

本計画対象13校の運営・維持管理費の総計は、年間約7.0億円程度と試算される。1999年のBH国全体の教育予算は307.8億円であるが、同予算は過去3年間に平均28.9%の増加を示しており、これは同年予算の約89.0億円に相当する。従って上記

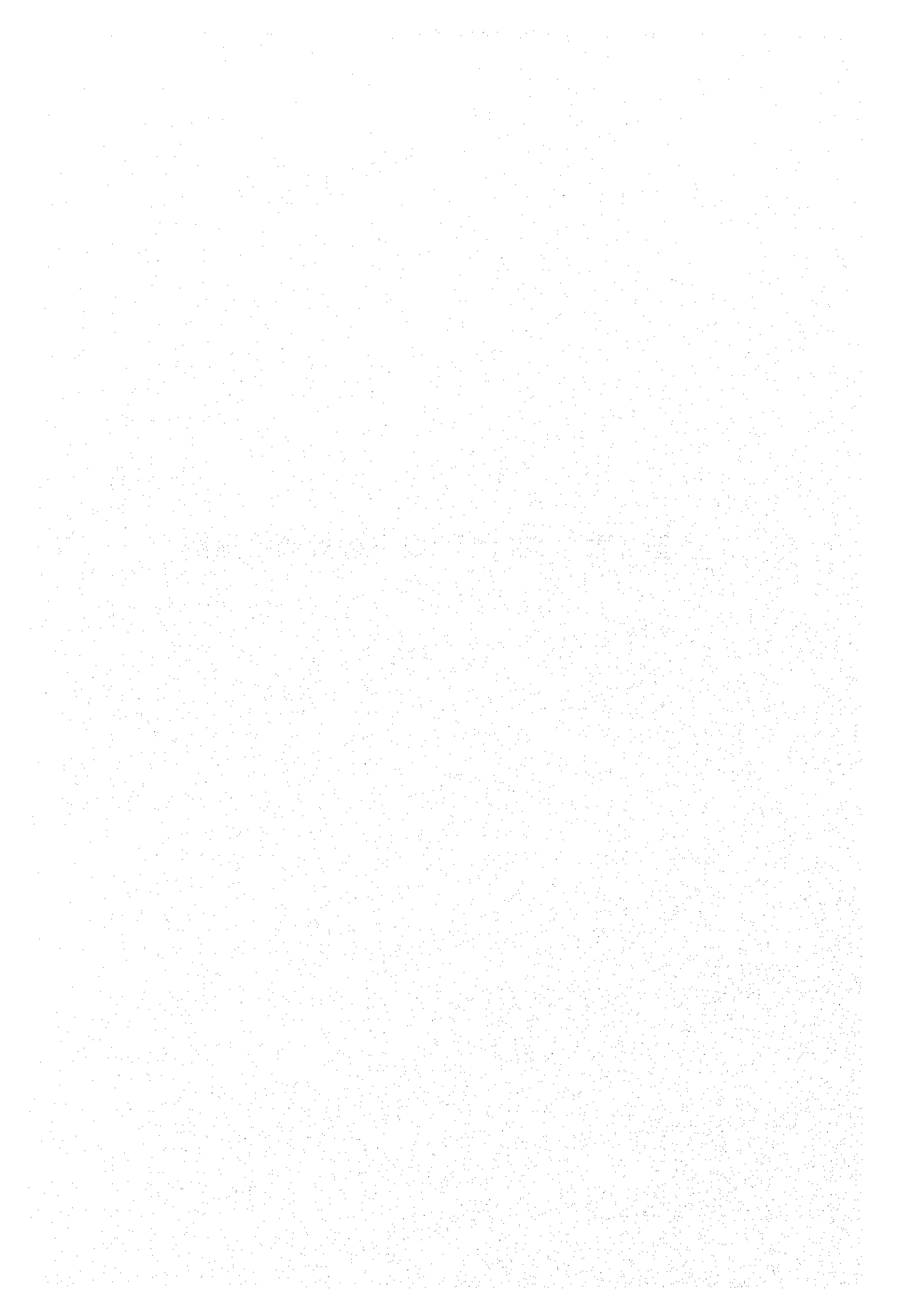
維持運営・維持管理費の増額分（7.0億円）は、教育予算の年間増額分（89.0億円）の7.9%であり、今後も教育予算は同様に増加を続けると予想されること等から、本計画実施に伴う新たな費用増加は十分手当可能な金額であると判断される。

各計画対象校の運営維持管理費を表4-5に示す。

表4-5 各計画対象校の維持管理費（DM/月）

	維持管理費	人件費	消耗品	電気代	水道代	暖房費	合計
FD1	31,657	6,660	480	1,210	78	16,531	56,616
FD2	49,810	15,984	1,152	1,697	136	23,143	91,922
FD3	55,695	15,984	1,152	1,999	152	26,450	101,432
FD4	31,505	9,324	672	1,529	97	16,531	59,658
FD5	68,933	21,312	1,536	2,302	166	33,064	127,313
FD6	36,667	9,324	672	1,495	88	19,838	68,083
FD7	33,162	9,324	672	1,663	97	16,531	61,450
FD8	32,229	9,324	672	1,596	97	16,531	60,449
RS1	62,095	15,984	1,152	1,999	136	26,450	107,817
RS2	29,962	7,992	576	1,529	68	13,225	53,351
RS3	58,381	15,984	1,152	2,016	136	26,450	104,120
RS4	29,600	5,328	384	1,596	68	5,843	42,819
RS5	36,229	9,324	672	1,546	97	3,947	51,814

第5章 プロジェクトの評価と提言



第5章 プロジェクトの評価と提言

5-1 妥当性に係る実証・検証及び裨益効果

戦後 BH 国では多くの国際機関の援助により、戦後復興の第一段階は終了したといえる。しかし教育分野については、内戦に起因する多くの問題が積み残されているものの、現時点で BH 国自助努力のみによる問題解決は非常に困難であり、当面は国際機関主導による改善策の実施が不可欠な状況にある。また OHR は、教育分野を今後の重点改善セクターとして位置づけている。

BH 国教育分野における問題点は、物理的環境に関する問題、カリキュラムといった民族分離に関する問題、予算や情報といった教育行政システムに関する問題等、多種多様である。終戦直後、多くの国際機関は内戦によりダメージを受けた学校校舎の修復を主とした援助を多く実施した。しかし近年は、民族分離や教育行政システムの問題改善といったソフトに関する援助へと移行しており、多くの国際機関が物理的環境改善の必要性は認めつつも、予算等の都合により実施不可能な状況にある。

従って、日本国の無償資金協力が、BH 国の教育分野において、教育の物理的環境の改善を目標として計画を実施することは妥当と判断される。

本計画の実施により、以下に示す効果が期待できる。

(1) 直接効果

① 教育効果の向上

計画は普通教室に加え、特別教室、図書室、体育館、教育家具及び教育機材を整備することによって、教育環境の改善も図るものである。このため施設や機材の不整備により、適切な授業の実施が困難であった対象校に対し、教育目的やカリキュラムにそった適切な授業の実施を可能とし、教育効果の飛躍的な向上が期待される。

② 生徒収容力の増加

本計画により建設される教室数は、ボスニア連邦：73 教室（普通教室 52、特別教室 21）、スルブスカ共和国：41 教室（普通教室 27、特別教室 14）である。これらの新教室に 2 部制で収容可能な生徒数は、ボスニア連邦：5,256 人、スルブスカ共和国：2,952 人であり、各エンティティの全初等学校生徒数に対し、ボスニア連邦：1.86%、スルブスカ共和国：2.3%（98 年の生徒数ボスニア連邦：282,677 人、スルブスカ共和国：128,412 人に対して、Council of Europe 資料）と算出される。

③ 教室不足の改善

本計画対象校及び周辺校では、施設不足に対応するため、3部制授業の実施や仮設校舎での学校運営がなされている。本計画の実施により44クラスの3部制授業の解消、及び46教室の仮設教室が解消される。

④ 通学アクセスの改善

本計画では、既存校の収容生徒数の増加に加え、4校が新設校として新たに建設されることから、遠距離通学や幹線道路の横断など通学アクセスに係る児童の負担が軽減されると共に、2校については分校から本校への格上げが可能となる。

(2) 間接効果

⑤ 就学機会、就学意欲の増大

一般に新施設の拡充は、児童の就学意欲の増大に影響を与える一要因とされている。現在BH国には就学率といった統計数値は取られていないが、本計画の実施により新校舎が建設されることで、未就学児童の就学機会が増すとともに、既に就学している児童についても就学意欲が増し、内部効率が向上することが期待される。

⑥ 地域住民への貢献

一般にBH国の初等学校では、スクールボードと称する父兄や地元コミュニティによる学校の維持・管理活動への参画が盛んである。本計画施設が社会活動の場として地域住民に貢献することで、地域住民の学校活動へのさらなる参加促進へとつながることが期待される。

以上より、本計画には十分な裨益効果が期待できると共に、我が国の無償資金協力としての要件を満たしているため、その実施の意義は大きいと判断される。

5-2 技術協力・他のドナーとの連携

(1) 技術協力との連携

本計画と直接関連のある技術協力は、実績・予定ともにない。

(2) 他ドナーとの連携

BH国では、多数の他ドナーが教育セクターに対して援助を実施している。一部の

ドナー間では、定期的に当該セクターに関する情報交換が行われており、複数ドナー間による協調プロジェクトも多数実施されている。本計画の実施は、他ドナーとの協力関係を要するものではないが、重複の回避や、援助の相乗効果を発揮させるために、適時情報交換を行う等協調に努めるべきである。

また、民族問題を有する同国においては、民族による就学制限や採用カリキュラム等、施設完成後の運営状況について適時モニターすると共に、場合によっては BH 国政府や地方政府、行政機関に対して強硬な要請を行う必要が生じることも予想される。これについては、DA 合意の国際監視機関である OHR が積極的なバックアップを行うとの意向を示していることから、継続的な協調関係を構築することが必要と考えられる。

5-3 課題

前節で検証したとおり、本計画には十分な裨益効果が期待できるとともに、無償資金協力案件としての妥当性も十分に認められる。しかし以下の点に関して、BH 国側のいっそうの努力が払われるならば、本計画を円滑に進め、完成した施設をより効果的に運営することが可能となる。

(1) 実施機関の体制確立

本計画の実施機関は、両エンティティ教育省に設置された PIU となっているが、2000 年 6 月の WB による資金援助停止を受け組織は改編される予定である。基本設計現地調査及び概要説明調査時にも、代替機関の提示を要求しているが、未だ明快な回答は得られていない。本計画では、建設サイトが複数かつ拡散しており、また FD 側においてはカントンといった地方政府が独自の権限を有する等、相手国側による中央レベルと地方レベルとの調整は不可欠である。現 PIU は、他ドナーによる学校建設案件の経験が豊富で、BH 国側の実施機関として十分なレベルを確保していると判断されるが、PIU 改編後の機関にたいしても同等以上のレベルが要求されるため、PIU の存続も含め BH 国による早急な実施機関の体制確立が強く望まれる。

(2) BH 国側負担工事の完全実施

本計画は日本国及び BH 国両国の努力により実施されるものであり、BH 国側負担工事の確実な実施が計画実施に不可欠である。BH 国側負担工事には、整地工事、インフラの引き込み、外構工事等が含まれているが、特に工事着手に先立ち実施される整地工事等が遅滞なく実施されない場合、工事工程に大きな影響が生じる。従って、BH 国による地方政府との調整、事前の予算措置、実施計画の十分な検討が強く求められる。

(3) 特別教室、教育機材の有効活用

BH 国では、高学年が教科学習制を採用していることや、教育レベルを考慮し、施設基準に則った特別教室を整備するとともに、多様な教育機材を協力の対象としている。特別教室については、必要最小限の設備を整備し、教育機材についても基本的な品目に限って選定していることから、ともに高度な技術を要するものではないが、適切な教員の配置や再訓練が望ましい。また教育機材については、安価な品目についてはBH国側の自助努力による整備を期待し、協力の対象から外しているため、これらの機材についても早急な整備を行い、計画施設や教育機材が有効に利用されることが望まれる。

(4) 適切な維持管理の実施

本計画実施後の施設は、教育省及びスクールボード等の予算により維持管理が行われることとなる。BH国は寒冷地であることから、全ての計画対象校に暖房設備を完備しており、冬場の施設運営には暖房用の燃料費が必要となる。各学校関係者や地方行政機関はこうした費用の確保に問題は無いとしているが、これに要する費用が学校運営費の大きな割合を占める事が考えられるため、関係者による確実な予算の確保が不可欠である。また、学校関係者は日常の清掃や点検、修繕を励行する事により、継続的に快適な教育環境を確保する事が望まれる。

(5) 民族問題解決に対する前向きな取り組み

BH国の殆ど全ての初等学校では、就学児童の民族が学校毎に限られている。ユネスコを中心とする他ドナーは、こうした問題を解決するため、他民族児童の就学に最も障害と認識されている統一カリキュラムの編成や、教科書のレビューを実施している。OHRもこの問題を教育分野の最重要項目と挙げているが、各民族の思惑も重なり、統一カリキュラムの編成は非常に困難を極めている。また、教育行政官といった教育の現場レベルにおいても、複合民族による学校運営に対して虚偽的、消極的な一面が見受けられる場合もある。本計画では、全民族の児童の就学を受け入れることをBH国側は表明しているが、現実的に他民族児童が同じ学校に就学することの困難は容易に予測され、特に現場関係者の前向きな取り組み無しにはこうした問題改善が計れない。

本計画は、特に民族問題解決を焦点にした計画ではないが、計画関係者が前向きにこの問題に取り組み、状況改善に努めることが強く望まれる。

資 料

1. 調査団氏名

1. 調査団氏名

(1) 基本設計調査団（平成 11 年 9 月 22 日～平成 11 年 10 月 30 日）

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 総括／村松 美江 | JICA 社会開発調査部
社会開発調査第一課 |
| 2. 技術参与（教育施設計画）／上野 淳 | 東京都立大学大学院工学研究科教授 |
| 3. 計画管理／本間 稔 | JICA 研修事業部管理課 |
| 4. 業務主任／建築計画／毛利 武信 | 株式会社毛利建築設計事務所 |
| 5. 社会環境・教育計画／中村 千亜紀 | 株式会社毛利建築設計事務所 |
| 6. 施設計画 I／佐々木 史郎 | 株式会社毛利建築設計事務所 |
| 7. 施設計画 II／杉浦 晃 | 株式会社毛利建築設計事務所 |
| 8. 設備計画 I／稲垣 豊 | 株式会社毛利建築設計事務所 |
| 9. 設備計画 II／占部 眞一 | 株式会社毛利建築設計事務所 |
| 10. 施工計画／毛利 信弘 | 株式会社毛利建築設計事務所 |
| 11. 調達計画・積算／金子 治男 | 株式会社毛利建築設計事務所 |

(2) 基本設計概要説明調査団（平成 12 年 1 月 30 日～平成 12 年 2 月 13 日）

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 総括／長 英一郎 | JICA 無償資金協力部第一課 |
| 2. 計画管理／橋本 和明 | JICA 無償資金協力部第一課 |
| 3. 業務主任／建築計画／毛利 武信 | 株式会社毛利建築設計事務所 |
| 4. 施設計画 I／佐々木 史郎 | 株式会社毛利建築設計事務所 |
| 5. 施設計画 II／杉浦 晃 | 株式会社毛利建築設計事務所 |
| 6. 設備計画 I／稲垣 豊 | 株式会社毛利建築設計事務所 |
| 7. 調達計画・積算／金子 治男 | 株式会社毛利建築設計事務所 |

2. 現地調査日程

3. 相手国関係者リスト

3. 相手国関係者リスト

Ministry of Foreign Affairs

Mr. Mihovil Malbasic	Assistant Minister
Mr. Mithat Pasic	Director of Unit for Reconstruction, Department for Multilateral Relations
Mr. Jasna Cehic	Counselor, Department for Multilateral Relations
Mr. Aziz Hadzimuratovic	Counselor, Department for Multilateral Relations

Ministry of Foreign Trade and Economic Relations

Mr. Reuf Hadzibegic	Head of Department, Department for the Bilateral Credits and Donations
---------------------	---

Federal Mine Action Centre

Mr. Edin Bijedic	Operations Manager
------------------	--------------------

ボスニア連邦 FD: Federation of Bosnia and Herzegovina

Ministry of Education

Prof. Dr. Fahrudin Rizvanbegovic	Minister
Mr. Abdulah Jabucar	Assistant Minister, Education
Prof. Dr. Azra Jaganjac	Directo, PIU
Mr. Velida Galesic	Project Manager, PIU
BSc. Mersija Ahmetspahic	Project Manager, PIU
Mr. Ivan Galic	Project Manager, PIU in Mostar
Ms. Ahmetspahic Mersija	Project Manager, PIU in Sarajevo
Ms. Arijana Strinic	Secretary, PIU

Vitez Municipality

Mr. Muhamed Rabihić	President of Vitez Municipality
Mrs. Zisko Enisa	Chief of the Social Activity and Culture
Mr. Hasan Sadipasic	Chief of the Urban Planning
Mr. Senad Sehic	Director of Primary School Vitez

Tuzla Canton Office (Canton 3)

Prof. Abdulah Hodzic	Assistant Minister of Education
Mr. Izet Numadvic	Assistant to Minister for Elementary and Preschool Education, Ministry of Education
Mr. Safet Husamovic	Head of Office for Reconstruction and International Relations, Municipality of Tuzla
Mr. Kocic Smajil	Education Officer, Municipality of Tuzla

Posavska Canton Office (Canton 2)

Mr. Zeljko Nedic	Minister of Development
Mr. Pavo Kobas	Deputy Minister of Development
Mr. Mrko Nedi	Deputy Minister of Education
Mr. Marko Barukcic	Representative of School
Mr. Mijo Mijic	Deputy Minister, Ministry of Education

Srenjobosanski Canton (Canton 6)

Prof. Fahurdin Karakas	Minister
------------------------	----------

Gradacac Municipality Office

Ms. Nermina Hadzimuhamedovic	Co-operator for Education, Department of Social Works
Ms. Emina Omeragic	Expert Cooperator for Space Planning
Ms. Anda Sokcevic	School Teacher, Hasan Kikic Elementary School
Ms. Brkic Mejasa	School Teacher, Hasan Kikic Elementary School
Mr. SEmdic Emir	Parent for Pupil
Mr. Alic Zijad	School Teacher
Mr. Sejfo Pasalic	School Teacher
Mr. Pasalic Dzemil	Parent of Pupil
Mr. Lepad Drago	Parent of Pupil
Mr. Brkic Meho	Parent of Pupil
Mr. Pasalic Hajrudin	Parent of Pupil
Mr. Sefiki Durakovic	Department of Economy
Ms. Sadeta Subasic	Deputy Chief, Ministry of Social Works
Mr. Numanovic Izet	Assistant Minister, Ministry of Education

Vitez Municipality Office

Mr. Muhamed Rabihhic	President of Municipality Council
Ms. Enisa Zisko	Chief of Public Relations Office
Mr. Senad Sehic	Principal of Vitez Primary School
Mr. Hasan Saohbasic	Councilor for Reconstruction and Development

West-Mostar Municipality Office

Mr. Ivica Rozic	Department of Education, Municipality
Mr. Ivan Galic	Coordinator, PIU
Ms. Branka Bago	School Member, PS Ilije Jakovljevica
Ms. Marica Bukvic	Professor, Department of Education, Municipality
Mr. Ignacije Radic	Professor, Department of Education, Municipality
Mr. Josip Merdzo	Head of Office for Reconstruction and Development, Municipality

Stari Vitez Community Office

Ms. Alihodza Nada	School Teacher
Mr. Sehic Senad	Principal of Primary School
Ms. Hodzic Jasmina	School Teacher
Mr. Sivro Mehrija	School Teacher
Ms. Enisa Zisko	Manager
Mr. Alihodza Alkami	President of Council
Mr. Sisic Demal	Urbanism Officer

FD1 Varoska Rijeka Primary School

Mr. Cenanovic Mehmed	Chief for Development and Reconstruction, Buzim Municipality
Mr. Pehlic Ekrem	Chief of Municipality, Buzim Municipality
Mr. Krusic Senad	Parent of Pupil
Mr. Cosic Serif	School Teacher
Ms. Nuriya Bajreektarevic	Parent of Pupil
Ms. Elvira Muratovic	Parent of Pupil

FD4 Stari Vitez Primary School

Mr. Marko Barukovic	Principal
Mr. Perica Vorgic	Chief of Municipality
Mr. Mijo Mijic	Deputy Minister, Ministry of Education
Mr. Bozo Tunjic	Deputy President, Ministry of Development and Reconstruction
Mr. Marko Nedic	Deputy Ministry, Canton Office
Mr. Luka Kobas	President, Community of Domalievac
Mr. Tomo Pejic	School Teacher, Domalievac Primary School
Mr. Stjepan Lukac	School Teacher, Domalievac Primary School

FD5 Dr. Ante Starcevic Primary School

Mr. Ignancije Radic	Ministry of Education
Ms. Marica Bukvic	Ministry of Education
Ms. Manja Jurcic	Department of Education, Municipality
Mr. Ivica Rozic	Department of Education, Municipality
Ms. Biljana Janjic	School Teacher
Ms. Branka Bracic	School Teacher
Ms. Anda Bebek	Principal
Ms. Ljubomirovic Snjezna	Member of PTA
Mr. Georges PejkoVIC	Commissioner, Municipality Office

FD6 Mustafa Mulic Primary School

Mr. Avdic Mujo	Principal
Mr. Hodzic Sefedin	Ministry Representative, Ministry of Education, Lenica Dobej Canton
Mr. Skilo Hasan	Mayor, DoboJ South Municipality
Mr. Alicic Dzavid	Representative of Primary School, DoboJ South Municipality
Mr. Hotic Asim	Urbanism Officer, DoboJ South Municipality
Mr. Begic Miralem	Representative of Parents
Ms. Hotic Aida	Chief of Social Affairs, DoboJ South Municipality

Ms. Begic Jasminka	School Teacher
Mr. Dobric Galib	School Teacher
Mr. Hopic Dzevad	Representative of Parents
Ms. Hopic Jasmina	School Teacher
Ms Hodzic Edina	Guest Teacher, Pedagogical Scientist

スルブスカ共和国 RS: Republic Srpska

Ministry of Education

DsC Nenad Suzuic	Minister of Education
Mr. Petar Ddakoovic	Vice Minister
Mr. Zdravko Marjanovic	Director of PIU
Mr. Stevan Jovanovic	Project Cordinator, PIU

Banja Luka Munucipality Ofrfice

Mr. Balaban Milan	Deputy President, Executive Committee
Mr. Bucma Slobodan	Secretary
Ms Vera Dajic	Department of Development and Reconstruction
Mr. Zora Maric	Secretary for Finance
Mr. Stevan Jovanovic	PIU, Ministry of Education

Novo Sarajevo Municipality Office

Mr. Milenko Todorovic	President of Municipality
Ms. Jadranka Obrenovic	Chief of Urbanism Office
Mr. Mitrovic Mirko	Chief of Public Relations Office
Mr. Milovan Bogdanovic	Principal of Primary School

Samac Municipality Office

Mr. Micic Nedo	Manager, Department of Education
Mr. Velimir Macic	Secretary, Department of Education

Lukavica Municipality Office

Ms. Vitkovic Zora	Parent of Pupil
Mr. Bogdanovic Milovan	Principal of School
Ms. Borka Gogic	School Teacher

Mr. Slobodan Trwcić Deputy Principal
Mr. Mirko Brestovac Parent of Pupil

RS4 Nikola Maekić Primary School

Mr. Todrović Tito Parent of Pupil
Mr. Savić Vito Parent and Member of School Board
Mr. Vracet Mirko Parent of Pupil
Mr. Talić Mile Teacher
Mr. Galić Dorde Pedagogical
Mr. Volas Nikola Journalist
Mr. Bajić Ljuban President of Municipality

RS5 Ostra Luka Primary School

Ms. Radojka Pavić School Teacher, Dositej Obradović P.S.
Ms. Milka Sović School Teacher, Branko Radicević P.S.
Ms. Brkić Radomir Secretary
Mr. Davidović Milan President of Committee
Ms. Kurisa Milka Parent of Pupil
Mr. Popović Milan Parent of Pupil
Mr. Despot Dušan Officer of Committee
Mr. Martikosa Dušan Secretary for General Administration,
Urbanism
Mr. Vergić Hirko President of SO-E

Fjord Primary School

Mr. Durkanović Cvijetin Vice Principal

Crkvina Primary School

Mr. Kumuh Lpauiko Principal
Mr. Simić Drasko School Teacher
Mr. Radić Obrad Teacher for Arts & Geography

G. Slatina Primary School

Ms. Drasković Stevka Principal

Obudovac Primary School

Ms. Ruza Misic

Secretary

国際機関等

UNHCR

Mr. Shunichiro Asaba

Assistant Chief of Mission

Ms. Lejla Harsnica

Assistant Programme Officer

World Bank

Ms. Zonica Lesic

Social Sector Project Officer

USAID

Mr. Merritt P. Broady

Office Director, Municipal Infrastructure
Office

OHR

Mr. Koichiro Horie

Political Advisor

Ms. Claude Kieffer

Senior Education Advisor

UNESCO

Mr. Kay Lisengard

Associate Expert

UNICEF

Ms. Esperansa Vives

Education Officer

4. 当該国の社会・経済事情

4. 当該国の社会・経済事情(1)

国名	ボスニア・ヘルツェゴヴィナ
	Republic of Bosnia-Herzegovina

一般指標				
政体	複数政党制に基づく共和制	*1	首都	サラエボ(Sarajevo) *2
元首	幹部会議長/ジブコ・ラディッチ (Zivko RADISIC)、アンテ・エラビッチ	*1,3	主要都市名	バニャルカ *3
独立年月日	1992年3月3日	*3,4	雇用総数	1,079千人 (1997年) *6
主要民族/部族名	イスラム教徒43.7%、セルビア人31.4%	*1,3	義務教育年数	年間(年) *13
主要言語	セルビア語、クロアチア語	*1,3	初等教育就学率	% (1996年) *6
宗教	イスラム教、セルビア正教、カトリック	*1,3	中等教育就学率	% (1996年) *6
国連加盟年	1992年5月22日	*12	成人非識字率	% (年) *13
世銀加盟年	1993年2月	*7	人口密度	44.19人/km2 (1997年) *6
IMF加盟年		*7	人口増加率	-3.3% (1980年) *6
国土面積	51.00千km2	*6	平均寿命	平均 男 女 *6
総人口	2,346千人 (1997年)	*6	5歳児未満死亡率	/1000 (1997年) *6
			カロリー供給量	cal/日/人 (年) *10

経済指標				
通貨単位	マルカ、ボスニア・ディナールなど	*3	貿易量	(年)
為替レート	1 US \$ = 1.98 (2000年2月)	*8	商品輸出	百万ドル *15
会計年度	Dec. 31	*6	商品輸入	百万ドル *15
国家予算	(年)		輸入カバー率	(月) (1997年) *14
歳入総額		*9	主要輸出品目	*1
歳出総額		*9	主要輸入品目	*1
総合収支	百万ドル (年)	*15	日本への輸出	2.0百万ドル (1997年) *16
ODA受取額	863.30百万ドル (1997年)	*18	日本からの輸入	6.9百万ドル (1997年) *16
国内総生産(GDP)	百万ドル (1997年)	*6		
一人当たりGNP	ドル (1997年)	*6	租外貨準備額	百万ドル (1997年) *6
GDP産業別構成	農業 % (1997年)	*6	対外債務残高	百万ドル (1997年) *6
	鉱工業 % (1997年)	*6	対外債務返済率(DSR)	% (1997年) *6
	サービス業 % (1997年)	*6	インフレ率	% *6
産業別雇用	農業 男 8.8% 女 15.6% (1990年)	*6	(消費者価格物価上昇率)	(1990-97年)
	鉱工業 54.0% 36.8% (1990年)	*6		
	サービス業 37.3% 47.6% (1990年)	*6	国家開発計画	戦後復興計画 *11
実質GDP成長率	% (1990年)	*6		

気象 (年~年平均)														*4.5
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均/計	
降水量													mm	
平均気温													℃	

- *1 各国概況(外務省)
- *2 世界の国々一覧表(外務省)
- *3 世界年鑑1998(共同通信社)
- *4 最新世界各国要覧9訂版(東京書籍)
- *5 理科年表1998(国立天文台編)
- *6 World Development Indicators1998
- *7 The World Bank Public Information Center, International Financial Statistics Yearbook 1998
- *8 Universal Currency Converter

- *9 Government Finances Statistics Yearbook1997(IMF)
 - *10 Human Development Report1998(UNDP)
 - *11 JCIF, JICA報告書,開発途上国別経済協力シリーズ
 - *12 United Nations Member States
 - *13 UNESCO文化統計年鑑1997
 - *14 Global Development Finance1998(WB)
 - *15 International Financial Statistics 1998(IMF)
 - *16 世界各国経済情報ファイル1998(日本貿易振興会)
- 注: 商品輸入については複式簿記の計上方式を採用しているため
支払い額はマイナス表記になる

4. 当該国の社会・経済事情(2)

国名	ボスニア・ヘルツェゴヴィナ
	Republic of Bosnia-Herzegovina

項目	暦年	1994	1995	1996	1997
技術協力		0.00	0.00	0.59	2.68
無償資金協力		0.00	25.00	71.24	58.94
有償資金協力		0.00	0.00	0.00	0.00
総額		0.00	25.00	71.83	61.62

項目	暦年	1994	1995	1996	1997
技術協力				0.28	1.28
無償資金協力				24.76	32.89
有償資金協力					
総額				25.04	34.17

	贈与 (1) (無償資金協力・ 技術協力)	有償資金協力 (2)	政府開発援助 (ODA) (1)+(2)=(3)	その他政府資金 及び民間資金(4)	経済協力総額 (3)+(4)
二国間援助 (主要供与国)	593.70	0.00	593.70	9.10	602.80
1. United States	135.00	0.00	135.00	4.00	139.00
2. Austria	96.80	0.00	96.80	0.00	96.80
3. Netherlands	88.40	0.00	88.40	0.00	88.40
8. Japan	25.00	0.00	25.00	-0.10	24.90
多国間援助 (主要援助機関)	91.80	115.70	207.50	-25.10	182.40
1. IDA			109.60	0.00	109.60
2. CEC			64.80	0.00	64.80
その他	36.40	0.00	36.40	0.00	36.40
合計	722.00	115.60	837.60	-16.00	821.60

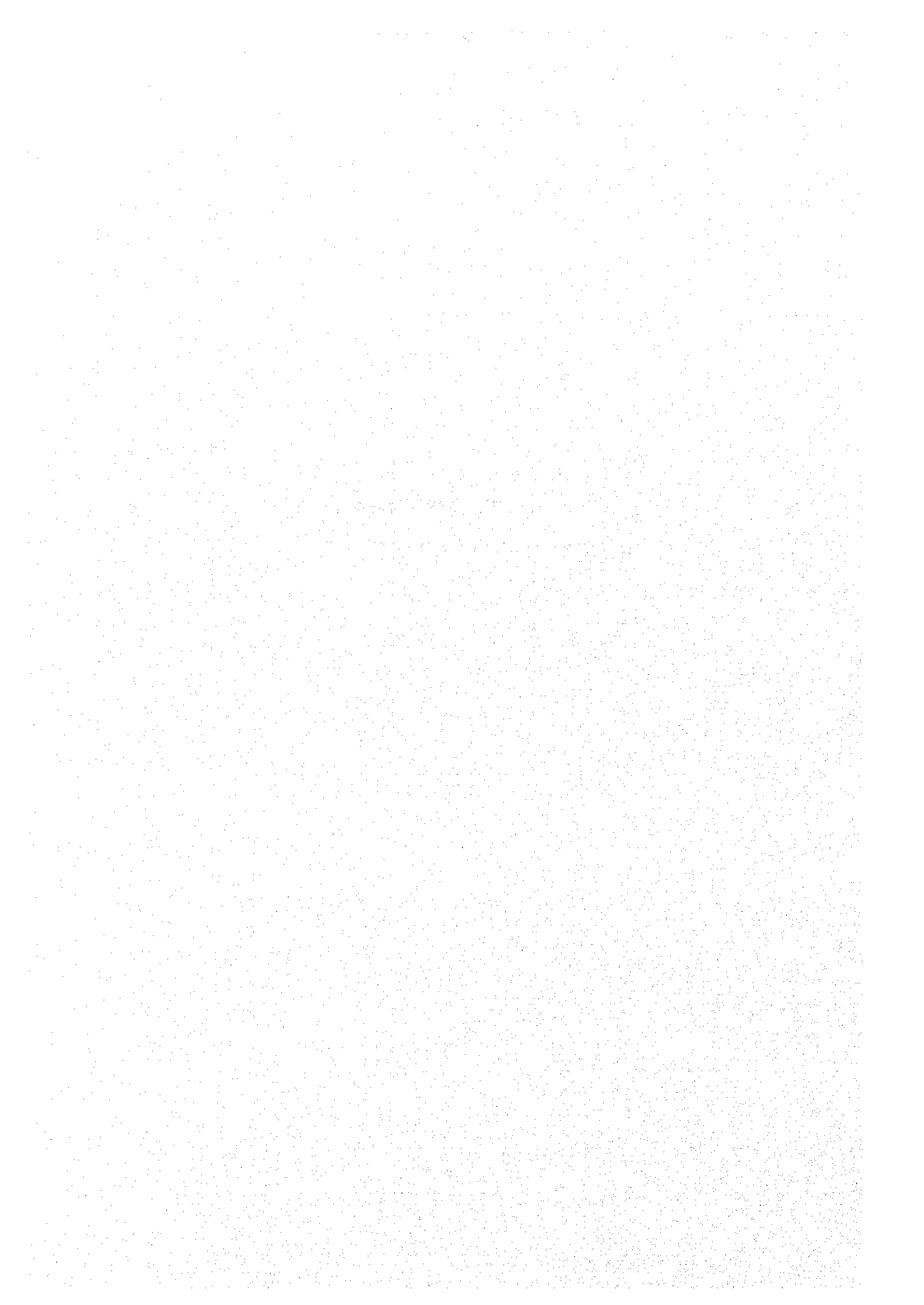
--

*17 我が国の政府開発援助1998(国際協力推進協会)

*18 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1998(OECD)

*19 JICA企画部地域課

5. 参考資料リスト



5. 参考資料リスト

1. Bosnia and Herzegovina, Report on Preparation of an Education Development Project, September 21-October 4, 1999 1999年 世界銀行
2. Bosnia and Herzegovina, Priority Reconstruction Projects Update, September 1999 1999年 世界銀行
3. Project Information Monitoring System, Primary & Secondary Schools, RS, IMG Bosnia and Herzegovina, September 1999 1999年 IMG
4. Project Information Monitoring System, Primary & Secondary Schools, Federation B&H, IMG Bosnia and Herzegovina, September 1999 1999年 IMG
5. The Curricula of the "National Subjects" in Bosnia and Herzegovina, A Report to UNESCO by Volker Lenhart, Anastasia Kesidou, Stephan Stockmann, Heidelberg, August 1999 1999年 UNESCO
6. Main Activities of UNESCO in Bosnia and Herzegovina: October 1999, UNESCO 1999年 UNESCO
7. Conceptual Plan of Education Management Information System: EMIS, January 1999, UNESCO, UNDP and Federation of Bosnia and Herzegovina 1999年 UNESCO
8. List of Supplied Equipment, UNESCO 1999年 UNESCO
9. Bosnia and Herzegovina, 1998 Annual Report, UNICEF 1999年 UNICEF
10. Bosnia and Herzegovina, Progress Report, March 1999, UNICEF 1999年 UNICEF
11. The Challenge in Education, September-October, 1998, UNICEF 1999年 UNICEF
12. Reshaping International Priorities in Bosnia and Herzegovina, Part One Bosnian Power Structures 14 October, 1999, ESI (European Stability Initiative) 1999年 OHR

JICA